

議事概要		司会進行		記録者	
		牛久市経営企画部 政策企画課 課長 淀川		牛久市経営企画部 政策企画課 主事補 坂入	
会 議 名		令和6年度第1回牛久市行政改革推進委員会			
開催日時		令和7年2月17日（月） 15時00分～17時00分		開催場所	牛久市役所3階 庁議室
委 員 （敬称略）	出席者	氏名	所属・職名		
	◎会長 ○副会長	山越 守 ◎ 岡本 直久 ○ 本郷 勝利 高嶋 明 飯島 和真 川村 隆一 大橋 澄子	つくばさくら保育園園長（元牛久市議会議長） 筑波大学システム情報系教授 社会保険労務士 牛久市社会福祉協議会職員（公務員経験者） 牛久市商工会 企画委員長 牛久市農業委員会委員 牛久市区長会 会長		
議題及び会議の 公開又は非公開 の別		公開		傍聴人の数	2人
事 務 局		牛久市経営企画部政策企画課			
次 第		1. 開会 2. 会長挨拶 3. 委員委嘱 4. 議事 ①第7次大綱の進捗状況について ②第8次大綱の策定について 5. 牛久市第8次行財政改革大綱の策定について 6. 閉会			
議事内容		別紙参照			

議事内容

議事 ①牛久市第7次行財政改革大綱の進捗状況について

発言者	内容
事務局	※大項目Ⅰ・Ⅱ及び転入・転出アンケートについて資料に基づき説明
会長	ご意見、ご質問等ございましたら賜りたいと思います。
委員	本編13ページの報告シート2-1ですが、こちらの取り組み方針の2番として、公共施設の長寿命化という言葉があります。それに対して、取組内容は、残高管理ということで、次元が違う言葉が並んでいることが疑問に思えます。これはどう評価すればよろしいのでしょうか。公共施設の長寿命化というものは、十分達成された上で、残高が管理されていると読めばよろしいのでしょうか。
事務局	公共施設の長寿命化に関しましては、必要な公共施設に関して、長寿命化の計画を立てて管理しております。若干進捗には前後がありますが、必要なものについては、適宜予算をつけて、長寿命化を進めております。その部分で、ある程度の管理できていると考えております。
委員	そこは、ある程度でいいのでしょうか。要は、計画通りなのかをちゃんと進捗率で示すとか、こういう計画があって、ここが終わっているというのを見せていただくとか、関連して最後のページに、下水道事業会計という数字が、まさに今、八潮で話題になっている下水道の話がたまたま出ています。この数字も、少なくなっているのは、予算がないからなのか、やることがなくて少なくなっているのでしょうか。後者だとすると、ありがたい話だと思いますが、本当にインフラ長寿命化ができているのか、すごく心配です。
事務局	まず下水道に関しては、ストックマネジメント計画を立ており、順次、公共施設を含めて、切替措置をしているところです。その結果、事業の平準化を図りながら、起債の残高を減らしながら進めているところでございます。マイナスの問題等をそのまま放っておいて下がっているわけではありません。適宜、下水道の管の入れ替えは、これから進めていくところでございます。 それも踏まえて下水道の料金も、数年前に改定いたしました。 長寿命化の話に戻りますが、市では公共施設等総合管理計画というものが別にあります。その中で進捗管理しているところでございます。公共施設の長寿命化を取組方針として位置付けていますが、公共施設の長寿命化をするにあたって、財源としては、(1)の国の補助金を活用するのと合わせて、次の指標と位置付けられているが、市の借金である市債とあわせて、一般財源につきまして、市税を使うこととなりますが、長寿命化を予定している施設があれば、基金を適宜に積み立てて、活用していくという意味で、こちらの取組方針の方に入れています。進捗管理活動、先ほど申し上げましたが、公共施設総合管理計画は毎年ローリングをかけ、適宜進めてるところですが、予算との位置付けがあるため、毎年度見直ししながら進めてるところでございます。
委員	14ページに積立金残高比率とありますが、54.4というのは何に対して54.4なのでしょうか。
事務局	これは、交付税、地方交付税という交付税措置がありますが、その中の標準財政規模というのが、どの市町村でも計算上出るものがあります。標準財政規模の54.4%が今積み立てていることとなります。ただこの基金残高比率も、これは一般会計の基金残高比

	率となっており、標準財政規模の 54.4%が積み立てられているということでございます。1つの目安として、各市町村の交付税をもらえる、要するに国からもらえるときに、どのくらいの財政規模があるのかという計算方法があります。その中で、標準財政規模というのは、どの市町村も統一で計算されます。それに基づいた数値の何%が積み立てられてるかというのが、積立金残高比率になりますので、その仕様に基づいた数値になります。これはどの市町村も、決算上出している数字であり、それが牛久は 54.4%になります。
委員	国からもらったお金のうちの 54.4%ですか。
事務局	ではないです。国の地方交付税という制度の、計算上で、牛久市の標準財政というのが、このくらいありますよっていう数字で、半分ぐらいは積み立てられているということです。
委員	%ではなく、具体的な数字は出ないのでしょうか。
事務局	出ます。
委員	ただ 54.4%だけでは、どれだけ積立残高があるのかが分かりません。積立金の金額を、具体的な数字で、書いてもらった方がわかりやすい気がします。負債の方はきちんと数字が書かれているのに、積立金についてはなぜ載っていないのでしょうか。 起債っていうのは、市の方で一般のファイルにありますよね。その数字が 300、10 何億円か書いてありますよね。ただ、%を書いただけでは、いくら金額がこうなっているのかわからない。そんなに借金があるならば、いくらかでも崩して返すべきじゃないですかと。積立金残高比率って書いてあるならば、残高を具体的に書くべきのような気がします。
事務局	おっしゃる通りだとも思いますので、数字については積立金がいくらあって、標準財政規模はいくらですというのをお示しさせていただきます。積立金のお話ですと、新しい数値にはなりますが、令和 6 年度末の残高見込み、積立金の一般会計総額の残高に含めると 96 億円ほどある見込みでございます。
委員	先ほど、転入・転出の説明ありました。大変よくわかりました。その中で、今後考えていかなければならない部分が何点かあります。1つ目は、出ていく人。今後の若い人が出てってしまうと、アンケート結果で、半分ぐらいの人は何らかの形で戻ってくるからいいじゃないかと。でもそういう考えではなく、半分の人は戻りません。これをどうするかということをお互いに知恵を出すことがやはり必要ではないかと思います。 また、幸い牛久に入ってくる人。何らかのきっかけ入ってきているということですが、そういった牛久市にとっての応援団を増やしていくべきだと思います。いつも近隣市町村との比較を引き合い出す意味は何でしょうか。
事務局	まず、若い人が出ていくということについてですが、本市でやっているのは学校の部分になりますが、牛久に愛着を持ってもらう、郷土愛を育てる、教育、地域の方々や地区社会福祉協議会など、地区の方々の力を借りて学校運営協議会というのもやっております。登下校の見守りや小学校で遊び方を教えるとか、そういったことをおこなって、地域に愛着を持ってもらうような教育に取り組んでいます。また、入ってくる人の応援団ということについては、ふるさと納税制度の中で、より良い返礼品を考え、牛久に興味をもってもらう取り組みを行っています。 最後に近隣の自治体を載せている理由ですが、例えば常磐線の沿線であれば、龍ヶ崎

	や、隣の土浦ですとか、最近であれば阿見が、市になるんだというふうな話もありまして、私どもとしても近隣の動向の方を気にしております。その部分についての情報を共有したいと思ひまして、載せております。
委員	それは1つの評価ではあると思ひます。ただ、やっぱり牛久市独自のもの、近隣はこうであつてもうちはこうなんだという部分が何か必要な気がすると思ひます。要は市民のために何をするのかという話し合いの場だと思ひます。ですから他はどうでも牛久はこうあるべきだつていうのをもう少し思つていい、出してもいいんじゃないかと思ひます。
事務局	来年度、令和7年度の予算組み上がり、委員がおっしゃつたように、牛久市の独自性というのは大変重要なものだと思つております。今総合計画の第2期基本計画の改定を進めておりますが、その中で7つの重点プロジェクトを設けています。 まず1つとして、牛久市のブランディング、要するに牛久市をまず知つていただくこと。これは市内の人もそうですし市外の人もそうですが、牛久市はこういうところなんだよつて知つてもらふことから始まり、子育て施策、あとはワインのまちづくりとか、地域、市民の足づくり、そういったものを、横断的複合的に牛久市は進め、最終的には委員がおっしゃつたように、牛久市に最後住んでもらうというのが重要だと思つています。そういったものをやはり横断的に進めなければならないという予算組みもしているところです。牛久市独自にそういったものを進めていくことが重要だと思つています。
委員	人口の話題になつたので一言申し上げたいのですが、この類の集計が出ると、1次集計で終わつてしまいます。一体どの層を狙えばもっと来てくれそうだというターゲットを絞り込むまでいきません。1つのターゲットは22歳であろうと考えています。それはやはり職場を、東京圏、首都圏持った人たちに移り住んでもらう、そういう人たちが、牛久に来ているのであればその人たちにもっと根掘り葉掘り聞いてみてもいいと思ひます。しかし、そこまでいかないんですね。なぜなら、5歳刻みで年齢を、刻んで人口の集計してしまうからです。牛久から出ていく18歳も、15歳～20歳に含まれてしまうので、さっき言つた、戻ってくる22歳や25歳とかが20～24なかに含まれています。そういう意味で言うと、もっとデータ細かく見ていく必要があります。ライフステージで考えるといろんな節目の年齢があるのでそういう人達を特出しして見ていくべきだろうと思ひます。市役所もマーケティング的なことをやつて人口を増やしていかないと、これから厳しい世界になると思うので、ぜひそういう活用をしていただきたいと思ひます。 せっかくいいデータがあるので、ちょっとした切り口で見え方が変わってくると思ひます。
事務局	今後の参考にさせていただき、ターゲットになるようなところは、もう少し細かく集計取るようにしたいと思ひます。
会長	22歳がピンポイント。なかなか鋭いご意見です。
委員	そろそろ卒業するころになりますから、彼らがもし牛久に住んで家賃補助もいただきながら進めば、こんないいまちはないのにとすすめているほうです。なんでも揃いますよね。
委員	企業的に考えると、今までお金を相当つぎ込んで、牛久市に住んでくれるかなと。育てるだけ育てたらとどっかいちゃつたと。そういうところも結構ありますよね。

委員	そうですね。
委員	歯がゆい思いですね。でも、牛久はそこまでは行ってないのでしょうか。
事務局	転入の方は超過になっていて、自然減で、亡くなる方が多く、その分がカバーできない状況です。
会長	言っても仕方のない話ですが、逆に都心との近さが仇となっています。
委員	今、会長が言われた話っていうのは繰り返しますが、市町村との比較になってきます。今、会長がおっしゃったように牛久の場合は、働く場や学校も近くにあるから云々という部分と、さっき出た市町村によっては条件が違うところがあるので、そこをどうして比較するんだという部分があったので市の背中押してみてもいいのではないかと発言しました。
事務局	ありがとうございました。
委員	13 ページの現状・課題の中で、先ほど公共施設の長寿命化について先生方がおっしゃっていましたが、基金の適正な残高管理ということで全体の特性、現状・課題の方で、特定目的基金も含めた基金全体での残高確保に努めていく必要があるとうたっています。個人的にこの前、市政懇談会でもお話が出ましたが、市役所について、建てられてから約 49 年経過しており、耐震化はしているものの老朽化は否めないため、建て替えということも根本的には出てくるのではないかとということで、1 つ特化した、新庁舎の建て替えに特化した基金を、作っていく必要があるのではないかと疑問を持っていますが、いかがでしょうか。
事務局	本庁舎に関しましても今、委員からありました通り昭和 49 年築ということで、すでに 50 年経過しています。途中で耐震化工事を行いました、庁舎の劣化度調査をおこない老朽化が進んでいると、今後のことを考えるべき状況にあるところを、報告書としてまとめているところです。市としても今後のあり方について検討し、進めていくところでございます。 今、委員からありました通り庁舎を今後建て替えるといった声があれば当然に財源が必要になってくるものでございますので、その辺も併せて検討していくことになろうかと思えます。今日の説明はここまでとなりますが、このような方向性でおります。
委員	以前にご説明していただいているのかもしれませんが、積立残高がある程度あるということが本当にいいことなのかという見方もできると思います。必要なものに必要なだけ使っているの、積立残高減ってしまったというのは、別に悪いことではないと思いますが、そこはなぜこんな水準に、あるいは平均値、目標値に縛られているのか、解説いただければ。
事務局	それにつきましては一般的な話としては、やはり貯金が多いほうが良いという考え方が 1 つあります。また、昨年度、部長の方からあったかと思いますが、予算を管理していく上で、必要なものについては、当初予算、補正予算、両方ちゃんと組んで執行しています。それについては必要なことは全部されているのではということで、昨年度、部長がご説明させていただいています。
事務局	補足させていただきます。 指標を作ったときに、その当時、牛久市の積立金残高比率は、県内でも最低レベルの方の積立金残高比率だと記憶しています。それを持って、そういった意見も聞いてはいると思うのですが、これが新型コロナウイルス感染症の拡大によって、事業化できな

	ったわけではなく、国からの交付金がある程度多く交付されたことによって、積立金が潤沢に増えたという形を示してございますが、委員からあったように、基金を減らしては駄目だという考えはございません。必要なものに必要な投資をしております。ただ必要な投資をしていくにあたって、有効活用ができるものに投資するのは当たり前の話であって、その考えのもとに財政運営をしていくというのは、毎年変わりません。今後につきましても変わらない状況です。ただ結果として、ここ数年来は、積立金残高比率が多くなってございますけども、特定目的基金、先ほど、庁舎の話がありましたが、ある程度使わなくてはいけないものは積みながら、使うものは使っていくという形で今後進めていくことには変わりません。
委員	そうすると基金に出し入れがあるわけですね。何か、基金の集計は、見ることはできるのでしょうか。
事務局	基金の集計ですか。
委員	今年これだけの預金が入ってきて、これだけ支出したという、結果的に今 54.4%という数字が示されていますが、何億円かの基金であるわけですね。
事務局	基金によって、特定目的基金に関しては、特定な目的がなければ、取り崩せませんので、それについては決算上のデータを出すことが可能です。ただ、財政調整基金、このところは取り崩し結果としてはございませんが、基本的に一般財源基金といいまして、何でも使っていい、財源不足に使えるものでもあるので、充当先が決まっております。ただ出し入れに関しては、議会の方にもお出ししています。その関係で、予算の方の概要の裏ページに必ず基金の一覧が載っておりますので、積立金、要するに利子残高も含めて、積み立てがいくら、もしくは取り崩し額がいくらというのは、毎回議会で示しているところでございます。
委員	もしよろしければ次回参考までに、
事務局	3月議会、今日議会の全協の方にも出しましたので、お出しすることも可能ですし、あとは決算のところを示せば、最終的には決算カードの中で、積立金の残高がいくらありますっていうのは出ていますので、それもあわせてお出ししたいと思います。
委員	そうすると最初の委員の質問に答えられますよね。
事務局	はい。
委員	質問ですが、資料の4ページの東京圏からの移住を支援するために、移住支援金を拡充してというところで、今後の取り組みのところに、移住支援について、移住者のアンケートの結果、直接牛久への移住に結びついてないことがわかったっていう経緯が、なんだろうなと思いました。今後どうしていくのかよく分からないなと思いました。
事務局	こちらの取り組み内容につきましては、こちら指標が令和5年度のものになります。令和4年度～令和5年度にかけては、移住支援金を令和4年度から拡張しました。移住支援金を実際に交付された方にアンケートを実施していますが、その結果を見ると移住支援金の存在が必ずしも、牛久への移住を決定づけたっていうような、結果は見えませんでした。そのため、移住支援金でない方法で移住支援を、牛久への転入を促す方法を改めて検討する必要があるためこういった記載の方にさせていただいております。
事務局	補足をしますと、令和4年度から令和5年度にかけて、移住支援金の拡充を図りました。子ども1人当たり、30万から100万にするなど、移住支援金の拡充を令和4年度から令和5年度にかけておこない、その結果5年の運用で、支援金を交付した方にアンケ

	ートをとったところ、牛久市に移住する決め手になったのは支援金ですかっていうところについて、支援金はあまり影響してないと回答がありました。それについて、今時点の取り組みとしては見直していかなければいけないというようなことになっております。
委員	それはもうどこも同じことをやってるからなんでしょう。牛久がそれをやめてしまうと他のところはやっているから牛久がディスアドバンテージになります。そこは最低限の施策として間違えないようにしないと。他の町もやっているから、それは決め手になりません。当然のことで、逆に言うと、移住先を絞り込む段階でやっているところとやってないところで、答える人は区別している、その段階を聞かれているわけではないということで答えが返ってこないと思います。移住支援金は、牛久だけがやっているわけじゃないでしょう。
事務局	そうですね。取手とか。
委員	これはやり続けながらプラスアルファを考えなきゃいけないっていう、考察であるべきです。
事務局	はい。すいません私の方からお答えをさせていただきます。アンケート調査の結果からそういったものが読み取れたっていうのは今お話をさせていただいた通りでございます。改めてこの支援金のお話をさせていただくと、国の地方創生の制度に乗った支援金で、全国で行っています。茨城県においても、茨城県が各市町村を取りまとめまして、牛久市もそれに参加して、国からお金が来て、県もお金を出して、牛久市もお金を出して、都心から牛久市に越して来ていただく方、条件はありますが、その方々に支援金を交付するという仕組みです。今、委員からあった通り各市町村でやっているものになります。実は国、県で作っていた元々の計画が、令和6年度までの計画で動いていたというところで、ちょっと事業の一旦の見直しをするというタイミングが来たというのが1つでございます。委員からあった通り、牛久は、仮に支援金やめて、他があるといったら、そこで差がつくのではないかとというのは当然に検討しなきゃいけないところだと思います。 一方で、牛久市の今の転入転出状況の背景として考えたのが、先ほどの説明にもありました通り転入転出の社会増、転入超過が続いている状況にあります。様々な要因はあると思いますが、鉄道が通っていて、住宅基盤がすでに整備されていて、空き家が出れば、すぐに入れ替わるっていう部分が他の市町村に比べての強みだと思っています。そういった背景も含めて支援金の枠組み、いわゆる県の支援金の枠組みではなくて別のものを考えようというのが1つの現状でございます。現段階で来年度予算の話もありましたけれども、一旦支援金という形はとっておりません。 先ほどあった牛久市のブランディングではありませんが、牛久市の魅力を上げていって、これまでも続けてきた子育て施策、こういったところを再度、重点的に手を打って、牛久市が選んでもらえるまちとなるよう、枠組みを仕立て直そうというところでございます。
委員	今、委員がおっしゃったのは、アンケートの結果が直接牛久市への移住に結びついていなかった、この文言では今説明を受けたから私たちはわかりましたが、これを読んだ人が説明を受けた内容と同じような受け取り方ができるのかっていうところに質問されたと思います。私自身もこれを読んでそのように受けとめられませんでした。ですからこの文章そのものの文言をもうちょっと、誰が読んでも、分かるような、そういった

	文言に変えていただけるとありがたいと思います。
事務局	どなたでも、分かりやすい表現、誤解のない形で読める文章が必要だと思います。今後、気をつけていきたいと思います。ありがとうございます。
事務局	※大項目Ⅲ・Ⅳについて資料に基づき説明
会長	ご意見、ご質問等ございましたら賜りたいと思います。
委員	23 ページの個人ボランティアのところですが、地域福祉の団体数が大幅に増加したが、福祉団体などで登録してあったところが、一気にボランティアで登録したために増えたと思いますが、個人ボランティア数が増加し続けていることは、私の実感としては、全然わかりません。 登下校の見守りとか、そういうのでも今、各行政区で神谷小の場合、協力依頼しています。回覧を回しています。ただ、それでも年々減少しています。他のボランティアに関しても、減少傾向にあるのが、ここでは個人ボランティア数は、増加し続けていると書かれているので、どういったところでのボランティアが、増加しているのかを教えてください。
事務局	申し訳ございません。個人のボランティアことになる個人登録されている方ですが、分野までは分かりません。手元にはボランティアのグループの一覧は用意してありますが、個人の方の名前まで載っているものではないため、個人の方が、どういう方かというのは、今手元に回答できる資料がございません。
委員	どういったところのボランティアに参加する方が多いのか、委員なんかはご存知ですか。
委員	正確ではないかもしれませんが、個人的にボランティア保険とか加入してくる方は、今は災害のボランティア、そういった方が多いです。
委員	ということは災害支援ボランティアには入っているということは、牛久市内のためのボランティアですか。
委員	というわけではありませんが。
委員	特化したものではないということですよね。
委員	他に行くときも保険に自分で入らなければならない。
委員	個人ボランティアっていうと、何か書き方を変えていただけるとありがたいです。 それに付随して、行政区についてです。今も市民活動課の方に寄って参りましたら、窓口には行政区を辞めたいと言っている方がおりました。「どうしてやめたい」のかについてですが、先日土曜日に神谷地区社協の方は、行政区の区長さんだけで成り立っていますので、そこで意見を聞くと、やはり班長と役員とかの仕事が多すぎるということでした。行政区では、班長はとりあえず回覧と集金それだけで、あとはやらなくてもいい、河童まつりや他の運動会は違う人が出ましよう。ただ、それで出られる行政区はいいんですが、班長さん役員さん全員出てくださいって言わないと、出られる人がいない所もあります。ですから、結局班長、役員の方にしわ寄せが行くので。
会長	同じ人が出るような。
委員	ですね、だから悪循環なんです。こういったところはどうしたらいいのかなと。今、頭を非常に悩ませています。昨年、笠間市で、全員が自治会に加入するようにと条例を作りました。ただ、まだ作ってから1年ですので、やはり5、6年経過していないと成果が出ないのかなと。まだ成果という成果は、1人だけという形で、成果とはまだ言え

	ないかなと。5、6年経ってから、伺ってみるのもいいことかなと思います。何か方策がないものかと考えています。 たまり場なんかも、今回は1年を通してやらなければいけない。でもそれはできないから、もうちょっと1回とかそういったものでも認めてもらえないのかという、各区長さんからも出ています。そういったところ3段階に分けてやってみたらどうかという提案を今、出させていただいています。ですから、たまり場のほうも参加しやすいようなものができたのではないかと感じています。
委員	ボランティア数の数字は、一体何の集計値でしょうか。単純な質問ですが、どこかに僕はボランティアやるよっていう人が登録した人数が、或いはそれを管理している団体にボランティアリストというのがあって、その中に500何人登録されていますということなのでしょうか。
事務局	牛久市社会福祉協議会内に、牛久市ボランティア市民活動センターというものがあり、そちらに登録をされている人と団体になります。
委員	これは毎年継続の意思を確認して更新しているんですか。
事務局	毎年調べて、更新しているので、やってない人が抜けたり等、その数の方はきちっと行われております。
委員	名前は登録しているが、やる気が全くななくなっちゃったみたいないないわけじゃないと思います。この間の交通の方で、ライドシェアが始まりましたよね。あれのドライバーだってなかなか集まらないわけですよ。ボランティアと言いながら、お金も稼げちゃうにもかかわらず、数十人でしょう。500何人もいて。免許皆さん持っていると思うので、不思議だなと思う。だから実態は、502人だけど、本当に働いてらっしゃる方、或いは本当にボランティアイコール災害援助としか考えてない方、いろいろ様々だと思う。果たして数字だけを追っていてもいいのか。問題意識を持った方がいいかもしれません。
事務局	団体の方につきましては実際に活動されているところなので、その名簿の方が全員というわけではないと思いますが、団体としては、きちんと活動されているところが掲載されている。個人の方に関しては、委員のおっしゃる通り災害ボランティアとかっていうようなことであれば、ボランティアがしたいっていう方が入っているのかもしれない。
委員	30ページ以降で、常勤職員数と集計が出てきたり、周辺自治体との、比較が出てきますが、職員1人当たりの人口や職員1人当たりの決算額といったものを割り算して、見せる数字の方がもっと理解しやすいのではないのでしょうか。「守谷市の人たちは1人の職員がたくさんの人口を面倒見てるんだよ」とかどう見てもつくば市より1人当たりの人口は多いと思うので、そういう比較をするといいと思います。この棒グラフだけじゃ、自分で計算しないといけないので、わかりません。
事務局	そこのところにつきましては、見せ方の方を工夫しまして職員1人当たりの市民の数などに修正していきたいと思います。
委員	追加で、もう第7次なので、これ以上この後の第8次の話もあるかもしれませんが、例えば数だけを出して本当にいいのか。毎回言っているのかもしれませんが、観光が大事だったらどうして観光学科卒業生を特別に雇わないのか、環境が大事なら環境工学科や環境システム専攻とか出た大学院生たくさんいるのに、そういう人たちが優先的に入

	る枠を作ってくれませんかとか。体制を変えるっていうのはそういうところも見直す必要があって、数だけを増えた減っただけではちょっと議論できないと思います。 牛久市さんがどういう分野に力を入れたいから、例えばDXに力を入れたかったら、公務員とは縁遠いけど、コンピューターサイエンスを専攻した学生を1人確保してくるとか。そういうこともあっていいのではないかと思います。そういう事例が報告されると嬉しいなと思いました。
事務局	このご意見、去年もいただいておりまして、内部でもお話をさせていただいているところです。各分野に必要な人材がいればそれを人事で、今後の採用に充てていくという体制は当然ありますが、現時点でそこに特出したプロジェクトや事業のところまで、絞り込めていないということもあったかもしれません。当然に必要な人材は、業務委託や専門人材の派遣であるとか様々な制度がございますので、そういったところをにらみながら、今後重点施策に必要な人材であればそういった専門人材という観点でも改めて考えていかなければいけないと考えています。今後に生かさせていただきたいと思います。ありがとうございます
委員	最後の職員数云々の話ですが、35 ページの取り組みの中に書いてあるように、横断的な対応をして無駄を省くと、まさにこの通りだと思います。まず、人とお金、人については、なるべく効率的に仕事をやってもらうように、ある程度必要ですので、あまり人を切らないようにして、事業成果を上げてもらうということが大事だと思います。 予算はやはり確保ですよ。さっきほどの議論に繋がりますが、人が増えれば、それだけ予算は増えていく。ひいては大きな話だが、工業団地導入などといったお金を生み出すような施策、今すぐということではなく重点的に取り組む事項と、継続的に取り組む事項ってあると思います。その中でやはり取り組んでいただきたいと思います。
委員	それについては、行政の方々がそういうことをたくさんアイデアを出されていると思います。
委員	市議会が予算をつけるかどうかという問題なのではないでしょうか。市議会の人の話ですので、行革委員の立場からは意見は意見としてきちっと言うべきかと思います。
事務局	まさに効率性というのが、行革ができてからもずっとうたわれてるかと思います。どれだけ具体的に進められてるか、すべて示せるか難しいところがあります。昨今のDXであるとか、そういったところで大幅に変えていこうということを掲げているところがございます。現状なかなか変わらないっていうのが、感想として持っているところです。そこをどう変えていくか、先ほどの専門人材ではないが、そういった観点のご意見も必要でしょうし、まず、効率性を上げていくというところで無駄なものを省くと同時に効率性も上げていくというところはあるかと思います あとは財源の確保、これも同時に考えていかなければならないところであると思います。先ほど工業団地のお話にもありましたが、大きく増えるのはなかなか難しいと考えていますので、小さなところも含めてどういった財源の確保をしていくのかということとを並行して進めていく体制で今後とも取り組んで参ります。

議事 ②牛久市第8次行財政改革大綱の策定について

発言者	内容
事務局	牛久市第8次行財政改革大綱の策定について、事務局にて説明
委員	今の第8次大綱の策定については、通知文でも方針について、また策定についてと書かれていながら、それも委員さんがいる前で口頭での説明ってどういうことなのでしょう。間に合わなかったら、ワンペーパーでもいいからタイトルに、第8次大綱の策定についてということで、羅列的に書いて出すのが本来の姿だと思います。
事務局	今、委員からお話あった通りだと我々も認識してございます。正直に言いますと我々の方で方針を固めるのに、時間がかかったというのが正直なところでございます。ここでこういう議論をするということ自体が少し、後手に回っているというのが正直なところでございます。今日この議題で出させていただいた段階で、本来であれば、ご説明資料を用意しなければいけないというところはあったかと思います。次回の会議では、事前に説明できる形をとらせていただきたいと思います。
会長	次回資料は可能な限りお出しただけという理解でよろしいか。
事務局	はい。対応させていただきます。
会長	ありがとうございます。
会長	今日の会議において、全体を通してですね、ご質問、ご意見、もしございましたら、ここでお受けいたしたいと思います。
委員	進捗管理総合計画・総合戦略の進捗管理に形をかえるといったときに1つだけ気をつけていただきたいことがあります。それは、行政としてこれを、こういう事業があるからこれをやります、これから5年間で何回やりますとかっていう、時々そういう目標値が出てきます。例えば印象的には思っているのは、お見合いパーティーを行政として3回は催しますって言っているのがコロナ禍で1回もできませんでした。じゃあ、次の年6回やってくれるのかっていうと、いや3回もやってきましたみたいな、そんな話があるのですが、お見合いパーティーは、人口を増やすための手段であって、アウトカムではありません。大きな目標は人口増やすことや結婚して定着してくれる家庭を増やすことを評価しなきゃいけないのに目先の、やらなければいけない事業が何個あって何回イベントを催さなきゃいけないかってこういう、業務の目標になってしまっている。で、本来の政策の行政目的に照らしたアウトカム指標、こういったものをぜひ議論していただいて、それに照らして、進捗できているかどうかという議論をする場にしていきたい。今日の議論の中にも数多く、そういうのが含まれていたと思います。単純に職員数がどうなったからいいんだっていう問題ではなく、減らして何が良かったのか、増やして何が良かったのか、こういった面での評価ということが必要になってくると思います。 話題にのぼった、その市庁舎の建て替えも、実はお金かかるからっていう側面もありながら、いやいや新しい庁舎になったら、今の職員の皆さんの働き方が全然変わって、明るくなったじゃないかってなれば、安いもんじゃないですか。そういう発想をぜひ持っていたいただきたいと思います。
会長	はい。貴重なご意見ありがとうございます。
事務局	ご意見を承りまして、まさに指標の立て方であるとかそういったところ、一番大事なところかと思います。今後の検討に生かさせていただきます。

委員	アンケート調査の件ですが、ここの結果は広報紙とかでは市民にまだ発表してないのでしょうか。
事務局	今の時点では全数調査ではないので、要は回答してくれた人のものという形になるので。
委員	そういうことですね。それともう1つ、こういう調査結果は結果だけではなく、この調査に基づいて市はどういう行動するかっていうことを何も書いていません。そういうものも書いて我々はそうした方がいいという会議になればいいと思います。ただ、結果だけ見るのではなく、市の方針もせっかくだから報告してもらうのが私は筋じゃないかと思います。
事務局	アンケートについては通年になっておりますので、年度を区切ったところで、公表をするような形をとりたいと思います。その際に、アンケートの結果を受けて、どういうところの分析も見つけたいと思います。
委員	私就任した頃はですね、この委員会が年4回ぐらいあった気がします。それで、去年、今年はあと数回やりますっていうような発言を覚えているのですが、結局今日1回だけですよね。4回も、5回もやる必要もないかもしれないが、回数についても検討する必要があるのではないかと思います。何回もやる必要がないなら仕方ないが、せめて2回ぐらいはねあってもいいのではないかと個人的には思います。
事務局	今年度のご案内で、おそらく私の発言かと思います。今年度に第8次の大綱を改定するという予定で、昨年度もおりました。そのため順を追って委員会でご意見を伺うという意味合いで、複数回の会議のご案内をさせていただいております。本年度内、最上位計画の総合計画と策定しながら、この大綱のあり方というのを並行して検討してきたというところで全くご案内もできずこの時期になりましたことは改めてお詫びを申し上げます。 今後、この委員会のあり方も含めて、どのように進捗管理をしていくかというところも含めて、また次回の会議で資料等を用いまして、ご説明をさせていただこうと思います。
会長	他にご意見は。出尽くしたようでございますので、本日の議事は以上とさせていただきます。 委員の皆様方には白熱した議論と貴重なご意見を賜り、まことにありがとうございます。以上で、進行は事務局に戻させていただきます。ありがとうございました。
事務局	はい、会長ありがとうございました。 ただいまご議論いただきました通り、今後の進め方につきましては具体的方針、取りまとめまして改めてのご説明とさせていただきます。 なお次回の会議でございますが、3月19日を予定しております。委員の皆様におかれましてはお忙しいところ大変恐縮かと存じますが、何卒ご出席賜りますようお願いを申し上げます。今後の開催通知につきましては時期を見て、改めてご通知を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それではこれにて閉会とさせていただきます。長時間のご議論誠にありがとうございました。

以上